

令和4年度 和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

- 日時 令和5年3月15日(水) 13:30~15:10
- 場所 和歌山県自治会館
- 出席者 委員 中越委員・中原委員・井本委員・大橋委員・宮川委員
県 里地・里山振興室 岡村室長・宮本班長・土井主査・五島副主査
農業環境・鳥獣害対策室 山本室長・三宅班長・神藤技師
- 議題 日本型直接支払制度 令和4年度実施状況及び令和5年度の取組について
 - ・多面的機能支払制度
 - ・中山間地域等直接支払制度
 - ・環境保全型農業直接支払制度

あいさつ

1) 岡村里地・里山振興室長

- ・多面的機能支払制度では、パソコンによる書類作成する研修会と事務に関する注意点を重点的に解説する研修会を開催した。また、非農家の共同活動の範囲を広げられるよう、刈払機安全衛生講習の受講に係る支援を行った。また、非金属性の草刈刃の配布を行い、活動組織に試していただいた。
- ・中山間地域等直接支払制度では中間年評価を実施した。また、棚田地域での取組に貢献している団体への感謝状贈呈が行われた。また、本年度も引き続き、集落戦略が効果的になるように計画作成を支援した。

2) 山本農業環境・鳥獣害対策室長

- ・環境保全型農業直接支払制度では、有機農業の他、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組に加えて実施する草生栽培、性フェロモン剤の導入等、自然環境の保全に資する農業生産活動の実践を支援している。
- ・令和2年度からは第2期対策として、支援内容がより環境保全効果の高い取組へと重点化が図られており、有機農業やカバークロープに取り組む新規団体の参入等により、取組面積は増加傾向にある。
- ・国では「みどりの食料システム戦略」が策定される等、環境問題への注目がますます高まっており、県としても、引き続き、研修会による制度の周知、取組農業者の組織化の推進、技術的な指導に努め、環境保全型農業の普及に一層取り組みたい。

事務局から1)～3)について説明

- 1) 多面的機能支払制度 令和4年度実施状況及び令和5年度の取組について
- 2) 中山間地域等直接支払制度 令和4年度実施状況及び令和5年度の取組について
- 3) 環境保全型農業直接支払 令和4年度実施状況及び令和5年度の取組について

委員からの主な意見、質疑応答

1) 多面的機能支払制度

委員：全体の取組面積は昨年度より減少しているが、長寿命化の取組面積が増加しているのはなぜか。

事務局：全体面積は減っているが、農地維持支払のみに取り組んでいた活動組織が次のステージに移り、長寿命化に取り組むこととなったため増加した。長寿命化は外注も可能であり、市町が発注する事業と違って地元負担金を出さずに済むメリットがある。

委員：活動組織の構成員として自治会や農業生産法人はどれぐらいかかわっているのか。事務が大変とあるが、かかわる人は増えてきているのか。

事務局：活動組織の構成員に自治会が入っていることが多いが、農業生産法人が入っている事例はほとんどないと思う。事務が大変な点については、自治会や若い人が担うことが多い。役場の退職者が事務を担う事例もある。

委員：資料にでてくる「農振農用地カバー率」とは何か。

事務局：農業振興地域内農用地（農振農用地）を分母、多面的機能支払制度の取組面積を分子としたものであり、農振農用地のうちどれだけ多面的機能支払制度に取り組んでいるかという意味である。

委員：多面的機能支払制度の取組面積が全国と比べて低いと思われる。県としてどう考えているか。

事務局：多面的機能支払制度は定額交付ではなく、作業に対する交付である。単価が安く、交付金額に上限があるため、ほ場整備が進んでいない和歌山県では活動組織の作業量、事務量に見合った交付を受けることができないため取り組みにくい。今後は土地改良区と多面的の活動組織の連携を推進することにより、取組面積を増やしていきたい。

2) 中山間地域等直接支払制度

委員：農振農用地のある市町のうち、5市町が取り組んでいないのはなぜか。

事務局：取り組んでいない市町は、傾斜のある農地が少ない、農用地の面積が小さい等の理由がある。

委員：令和5年度、6年度で基盤強化促進法に基づく地域計画を各集落で作成することが義務化された。中山間地域等直接支払制度の集落戦略と似ている計画ではあるが、県内全集落で作成することが規定されているため、地域計画の作成を機に中山間地域等直接支払制度にも取り組んでもらえたらと思う。

事務局：各集落が話し合いを行うなかで、支援が必要であれば農業生産局だけでなく、本制度も一緒に説明するのが効果的であるため、その際は声をかけていただけたらと思う。

委員：棚田は維持するだけでも大変である。県としてはイベントのPR等広報はされるのか。

事務局：現状は地域が中心となって発信していることが多い。地域は SNS(インスタ等)を利用している。次年度の施策として、集落の了解が得られれば、つなぐ棚田遺産オフィシャルサポーターである棚田ガールズの情報発信力と連携していきたいと考えている。

行政が発信するよりはそういった人の発信のほうが効果的であると考えられる。

委員：農業ボランティアのニーズが増え、棚田の将来に希望を持てる状況なのか。

事務局：希望を持てる地域と難しい地域がある。頑張っている地域のなかには、農業ボランティアの人数が増えてきているところもある。また、特定の学生との交流を深めながら棚田を維持している地域もある。外部の受け入れを希望しない地域もあるため、そのような地域には無理に外部人材の受け入れを勧めるのではなく、地域の意向に合わせて進めていく。

3) 環境保全型農業直接支払制度

特になし。